

予 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 平成27年6月22日（月曜日）

午前9時28分～午前10時37分

2 場 所 委員会室

3 出席委員	高 木 法 生 委 員 長	下 井 克 己 副委員長
	竹 岡 昌 治 委 員	徳 並 伍 朗 委 員
	荒 山 光 広 委 員	西 岡 晃 委 員
	河 本 芳 久 委 員	岩 本 明 央 委 員
	山 中 佳 子 委 員	三 好 睦 子 委 員
	萬 代 泰 生 委 員	馬屋原 眞 一 委 員
	俵 薫 委 員	坪 井 康 男 委 員
	秋 枝 秀 稔 委 員	猶 野 智 和 委 員
	秋 山 哲 朗 議 長	岡 山 隆 副 議 長

4 欠席委員 な し

5 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議会事務局長	野 尻 登志枝 議会事務局係長
大 塚 享 議会事務局係長	

6 説明のため出席した者の職氏名

篠 田 洋 司 副 市 長	永 富 康 文 教 育 長
田 辺 剛 総 務 部 長	大 野 義 昭 総 務 部 次 長
藤 澤 和 昭 総合政策部長	三 浦 洋 介 市民福祉部長
杉 原 功 一 市民福祉部次長	西 田 良 平 建設経済部長
白 井 栄 次 建設経済部次長	山 田 悦 子 教育委員会事務局長
末 岡 竜 夫 教育委員会事務局次長	竹 内 正 夫 財 政 課 長
中 嶋 一 彦 地域情報課長	福 田 泰 嗣 地域福祉課長
志 賀 雅 彦 農 林 課 長	中 村 壽 志 建 設 課 長
古 屋 敦 子 生涯学習スポーツ推進課長	

7 会議の次第は次のとおりである。

午前 9 時 28 分開会

○委員長（高木法生君） みなさん、おはようございます。ただいまより、予算委員会を開会いたします。議長、報告事項など、ございませんでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 特にございません。

○委員長（高木法生君） それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました、市長提出議案 1 件につきまして審査いたしたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。最初に、執行部から報告の申し出がありますので、許可いたします。はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君） 委員長のお許しをいただきましたので、はじめに 6 月 11 日に開催されました、定例会本会議中の荒山議員からの御質問、美祢市の個人情報の管理、システム全体の防衛策、及び情報漏洩に対する職員への教育について御報告いたします。美祢市の個人情報管理として、市の電算システムを中心とした情報セキュリティを御説明いたしますけれども、まず美祢市の取り扱っている電算システムの種類は、大きく住民情報系システムと内部情報系システムの 2 種類に分かれます。

住民情報系システムとは、住民サービスの迅速化を図る等の目的で運用しております住民基本台帳に基づく、各課のシステムのことであり、住民異動に基づく住民データの管理運用を行っております。

一方、内部情報系システムとは、行政業務の効率化を図る目的で運用しており、財務会計システム、文書管理システム、メール、庁内掲示板等のグループウェア、インターネット等で構成されております。

それら、電算システム上のセキュリティ対策といたしましては、物的セキュリティと人的セキュリティの 2 つの対策による防衛を行っております。

物的セキュリティによる対策としまして、まず住民情報系システムにつきまして、住民に直接影響を及ぼすシステムであるため、インターネット等、外部から遮断されたネットワークによる運用を行い、なおかつウイルス対策ソフトを導入し、最新のウイルスパターン等随時更新しております。

また、職員個々に設定された ID 及びパスワードでログインすることにより、管理者はシステムの使用履歴を確認することができ、なおかつ、職員ごとに操作権限を設定することにより、業務上で必要とする以外の住基データの閲覧や操作を制限

しております。

内部情報系システムにつきましては、個別にＩＤとパスワードを設定するとともに、ウイルス対策ソフト及び迷惑メール対策ソフトの導入、インターネットからの不正な通信に対する防御及び監視を行うためのファイアウォールを設定しており、万が一ファイアウォールを通過した場合にあっては、不正プログラムの侵入を防御し、ウイルス等に感染したパソコンからの情報漏えいを防衛するため、ゲートセキュリティ装置の設置等を行っております。

もう１つのセキュリティ対策であります人的セキュリティにつきましては、市では総務省策定の地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに基づき、「美祢市情報セキュリティポリシー及び実施手順書」を策定し、職員はそれに従って業務を行っております。

また、御質問の情報漏洩に対する職員への教育と共通する部分になりますけど、全職員を対象に、管理職と一般職員を分けた情報セキュリティ研修会を開催し、情報セキュリティ意識の向上と、情報セキュリティの実施手順等に関して、共通認識と実施の徹底を図っています。

新入職員に関しましても、４月に行われております新規採用職場研修におきまして、最近の事故事例を交えながらわかりやすく情報セキュリティに関する教育を行っております。

これまで御説明しましたとおり、市として個人情報の管理について、多面的に対策を講じつつ防衛を行っておりますけれども、今後もその時々状況に応じた対応を追加した上で実施していく所存であります。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（高木法生君） それでは、議案第６０号平成２７年度美祢市一般会計補正予算（第２号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 議案第６０号であります。私からは、３款民生費について、御説明を申し上げます。

歳出につきましては、補正予算の資料の６０－１２、６０－１３ページを、歳入につきましては、６０－８、６０－９ページでございます。３件ございますが、それぞれ、歳出、歳入の順で説明をいたします。

まず1件目でございます。歳出、3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費をごらんください。13節委託料であります。説明欄008臨時福祉給付金支給事業324万円の増額補正であります。これは、前年度の給付措置から変更が生じたことに伴いまして、システム改修が必要となりましたものであります。具体的には、給付金額の変更、臨時福祉給付金、1万円が9,000円に。子育て世帯臨時特例給付金、1万円が3,000円になりました。それから、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の両方が受給できることになりました。去年は、両方該当があっても臨時福祉給付金のほうが優先されるというようなものです。

当該事業の実施に対しまして、歳入は14款国庫支出金・2項国庫補助金・2目民生費国庫補助金のうち、1節社会福祉費補助金に、324万円を増額計上しております。国の補助率は10分の10、全額補助であります。

続きまして2件目、歳出に戻ります。同項・同目・13節委託料をごらんください。説明欄009生活困窮者自立支援事業122万円の増額補正であります。これは、生活保護法の改正に伴いまして、被保護者就労支援事業が市の必須事業となりまして、生活困窮者自立支援事業と併せて実施することが規定されたことから、事業量の増加に伴いまして、増額補正するものであります。当該事業の実施に対しまして、歳入であります。14款国庫支出金・1項国庫負担金・1目民生費国庫負担金のうち、1節社会福祉費負担金に、91万5,000円を増額計上しております。負担率は4分の3であります。

最後に3件目、3項生活保護費・1目生活保護総務費をごらんください。13節委託料、説明欄002低所得者福祉事業、32万4,000円を増額補正であります。これは、生活保護制度の改正に伴いまして、住宅扶助の単価及び冬季加算額の見直しに伴いまして、システム改修が必要となったものでございます。当該事業の実施に対しまして、歳入としましては14款国庫支出金・2項国庫補助金・2目民生費国庫補助金のうち、3節生活保護費補助金に16万2,000円を増額計上しております。国の補助率は2分の1であります。

以上、3件でございますが、いずれも当初予算時には国の方針が——指針が確定していなかったものでありまして、このたびの補正予算に計上することとなったものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 続きまして、60－12、13ページの中ほどから下になりますが、6款農林費・1項農業費・3目農業振興費です。

このたびの農業振興費の補正予算につきましては、山口県におかれまして新たな県政運営のための指針「元気創出やまぐち未来開拓チャレンジプラン」を平成27年3月に作成をされております。このチャレンジプランの作成に併せて、農林水産部においても、やまぐち農林水産業活力創出行動計画に基づき、担い手支援日本一の実現等を積極的に推進することとされております。この推進するための県の事業の新規、再編並びに廃止による補正予算となっております。

説明欄の006 需要対応型産地育成事業につきましては、事業廃止により4,425万6,000円を減額するものです。この事業につきましては、後ほど御説明しますが、農業経営体質強化事業と新規就業者受入体制整備事業とに再編されております。

次に、説明欄の010 新規就農者支援対策事業におきまして、140万円の増額補正を計上しております。この事業につきましては、国が行っております、農の雇用事業を補完するための事業です。農の雇用事業は最大2年間、新規就業者を雇い入れた法人等に年間120万円が補助される事業です。このたびの、この新しい事業につきましては、3年目、4年目、5年目の期間をそれぞれ90万円、60万円、30万円を補助する事業で、合計2名分の予算を計上をしております。なお、この財源といたしまして県費50%の70万円を予定しております。

次に、説明欄の036 農業経営体質強化事業におきまして、1,925万6,000円の増額補正を計上しております。集落営農法人等が取り組む低コスト化等を支援するための事業で、先ほど御説明しました需要対応型産地育成事業の廃止に対応する新規事業です。この事業は、主穀用共同利用機械が2分の1補助、園芸用機械・施設が3分の2を補助する事業で、3法人・1組合での事業を予定しております。財源といたしまして、主穀用共同利用機械が100%、園芸用機械・施設が50%補助の県支出金1,575万6,000円を予定しております。

次に、説明欄037 新規就業者受入体制整備事業におきまして、3,166万6,000円の増額補正を計上しております。これは、新規就業者等、新たな人材の受け入れに向け、その受け皿となる集落営農法人等での体制強化等を支援する新規事

業です。この事業は、主穀用共同利用機械が2分の1補助、園芸用機械・施設が3分の1を補助する事業で、2法人の事業を予定しております。なお、事業廃止されました需要対応型産地育成事業の一部を、この新規事業で対応することとしております。財源といたしまして、100%の県支出金3,116万6,000円を予定しております。

なお、これらの事業の歳入としまして60-8、9ページをお開きください。中ほどから下になりますが、15款県支出金・2項県補助金・4目農林費県補助金、需要対応型産地育成事業補助金4,075万6,000円の減額と農業経営体質強化事業補助金の1,575万6,000円、新規就業者受入体制整備事業補助金3,166万6,000円、定着支援給付金事業補助金70万円の増額、合わせて736万6,000円の増額補正を計上しております。

以上です

○委員長（高木法生君） はい、白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 続きまして、60-12、13ページをお開き願いたいと思います。同ページの1番下でございますけれど、7款・1項商工費・5目道の駅管理経費におきまして、2,914万1,000円を増額補正いたしてございます。これは、右のページの説明欄にございますとおり、001道の駅活用促進事業として同額を増額いたすものでございます。

内訳につきましては、まず、指定管理料として849万円を増額いたしております。これは、美祢観光開発株式会社に対するものでございます。

昨年度、美祢市第三セクター改革推進委員会より提出されました報告書「美祢市第三セクターに関する指針に係る原案の作成等について」の中で、美祢観光開発株式会社に対する支援について、「施設の管理運営の安定性及び継続性を確保し、市民サービスの低下を招くことのないよう、指定管理業務を実施するにあたり必要となる経費に不足が生じる場合には、支出の内容、不足額、経営状況等を踏まえた上で、行政が負担することが適当であると考えます。」というふうにございまして、それは、「効率的な経営を行ってもなお、その事業経営に伴う収入のみをもって賄うことが客観的に困難であるもの」とされてございまして、具体的に申しますと、まず1つ目として、平成18年度に実施した循環方式からかけ流し方式への温泉施設の構造の変化に伴う経費の増、2つ目として、高齢者・障害者割引の導入に伴う経費の増、

3つ目として、原油価格等の変動による社会経済情勢の変化に伴う経費の増など、以上、温泉部門に関する3つの事例が示されているところでございます。

今回、補正予算で計上いたしますものは、1つ目の施設構造の変化と2つ目の割引導入という、行政主導での施策の実施に伴う経費として、先ほどの報告書に基づいて、この度、新たに市の財政支援についてお示しをいたすものでございます。

それと、849万円の根拠でございます。まず、施設構造変化に伴い増加した経費につきましては、この工事が実施をされました平成18年度の直前の3年間、平成15年度から17年度までの灯油の平均年間使用量と最新の3年間、平成24年度から26年度までの年間平均使用量の差、7万7,282リットルになります。それと平成27年度予算を積算する際に使用されました単価66.5円を乗じることによりまして、513万9,000円を計上いたしましたところでございます。

また次に、高齢者・障害者への割引に伴い、増加しました経費につきましては、通常、消費税込みで500円の入浴料に対しまして、70歳以上の高齢者及び障害者については250円の入浴料で御利用いただいておりますということから、この差額の250円が対象となります。利用者数につきましては、平成24年度から26年度までの平均年間利用者数が1万3,404人となりまして、これに乗じた額335万1,000円となります。先ほどの513万9,000円と合計をいたしました849万円が今回の補正額となるものでございます。

続きまして、60-14、15ページをお開き願いたいと思います。工事請負費の施設整備工事におきまして、2,065万1,000円を計上いたしてございます。これは、道の駅みとうに隣接する遊戯広場内の老朽化した遊具及び東屋の撤去並びに多目的広場内の遊具設置に係る経費でございます。既存の遊具及び東屋につきましては、平成10年度に滑り台やアスレチックなど木製複合遊具等が、山口県によりまして、遊戯広場に設置をされ、維持管理につきましては、旧美東町が実施しておりましたが、合併後は美祢市が承継し、現在は指定管理の業務に含めて管理運営がなされておるところでございます。

その後、平成24年度におきまして、老朽化いたしました遊具の一部を撤去するとともに、土管を配置するなどして改善を図ったところでございます。

さらに、その後、平成25年1月に大田ふるさと振興会から、遊具の施設改善についての要望書が提出されたことを受けまして、新規遊具の設置について検討を始

め、河川管理者であり、既存遊具の設置者である山口県との協議も整う見込みが立ちましたことから、今回、老朽化した遊具や東屋を撤去するとともに、新たな遊具の設置を行おうとするものでございます。

設置する遊具につきましては、本年度の事業でさくら公園内に設置をされるものと同規模の大型遊具が1基、小型のロッキング遊具2基と東屋及びベンチ一式を予定いたしております。

なお、遊具の設置にあたりましては、さくら公園の遊具の設置と同様にプロポーザル方式を用いて業者選定を行うこととしておりまして、その際には、小さなお子様をお持ちの若いお母さま方の意見を取り入れたいというふうに考えているところでございます。

この事業の実施にあたりましては、1,000万円の特定財源を充当することといたしておりますが、恐れ入りますが、ここで60－10、11ページにお戻り願えたらと思います。特定財源として、18款繰入金・1項基金繰入金・2目ふるさと美祢応援基金繰入金として1,000万円を計上いたしておるところでございます。

説明については、以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 続きまして、60－14、15ページをお開きください。

8款土木費・3項都市計画費・3目都市公園管理費につきまして、203万1,000円を増額補正するものでございます。これは、右のページの説明欄001、公園施設整備事業の施設整備工事でございます、美祢中央公園にありますテニスコートの照明自動点灯盤2基の改修に要する工事費でございます。

当テニスコート照明自動点灯盤につきましては、平成7年に設置され、稼働開始から約20年が経過しており、本年の1月中旬に1基、引き続き4月中旬に残りの1基が、老朽化のため故障したことにより、改修するものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） 続きまして、10款教育費・5項社会教育費・1目社会教育総務費につきましては、012地域交流センター運営事業の備品購入費において、79万2,000円を増額補正しております。

これは、本年４月に開設した、鳳鳴地域交流センターの施設備品を購入するものであり、このたび、鳳鳴地域交流センターの指定管理者が行う、詳細な事業計画が明らかとなり、その中で、イベント、展示会等の開催が決定し、施設の設置目的である地域コミュニティ活動の拠点施設とするための施設備品の整備が必要となったために増額補正をするものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続きまして、６０－８、９ページをお開き願います。

一番下でございますが、１８款繰入金・１項基金繰入金・１目ゆたかなまちづくり基金繰入金につきまして、２，３１３万１，０００円を追加いたしております。

これは、事業実施にあたり特定財源を伴わない単独事業等に係る財源として計上いたしましたものであります。

以上で、平成２７年度美祢市一般会計補正予算（第２号）についての御説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。質疑に入る前にですね、１件お願い事がございますが、質疑につきましては、前にも申し上げたと思いますけれども、同一議員、同一議題につきまして３回までとしておりますので、その御認識でよろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

それでは、本案に対する質疑はございませんか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 補正予算書の６０－１２、１３をお願いいたします。当初予算書をお持ちであれば、当初予算書の２１７ページを一緒に見ていただければいいと思います。補正予算書の農林費でございます。需要対応型産地育成事業というのがございます。またあの、当初予算のほうにも同じ００６で需要対応型産地育成事業というのがございます。志賀課長さんをはじめ、担当者の方、大変御苦労されて、県から事業を聞かれ、また補助金等もそれに併せて取ってこられたんですが、この事業はすでに、１２分の３、４分の１ほど経過しておりますが、９個の事業について、どのくらい執行されたか、まったく執行されてなかったか、その辺のことを最初にお伺いいたします。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 先ほど、補正予算の時の説明の最初に申し上げたとおり、この需要対応型産地育成事業につきましては、27年度から廃止をされております。

当初予算には県の事業がまだ詳細が決まっておりましたので、当初予算には計上しておりますが、執行はいたしておりません。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 分かりました。補正額につきましては、800万ちょっと一強、増額となっておりますので大変結構なことだと思います。こういうふうに国から、県からまた補助金がおきるような事業を探していただきまして、これからもぜひ、よろしくお願いします。

それで、先ほど説明がありました。60－13のところにあります、036、037、これに法人への補助が大変たくさんあります。大変結構なことだと思います。先般も私から、先進地の農業法人が大変経営が苦しいというふうな情報も、県の研修会等で私聞いておりますので、ぜひこれからも続けてほしいんですが、その中で036の、これが法人が3つ、037の法人が2つというふうに聞きました。計5つの法人に補助金が出るようですが、これの法人名が分かれば、お話をお願いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの、岩本委員の御質問ですが、農業経営体質強化事業におきましては、集落営農法人の「宮の河内」、「梅香」と農業法人の「美緑」と「秋芳梨組合」に予定をしております。新規就業者受入態勢整備事業につきましては、「植柳ファーム」と施設園芸用機械につきましては、アグリプラン——「有限会社アグリプラン」さんを予定をしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） ありがとうございます。今、申し上げましたように、ぜひこれからも、農業法人への補助をぜひ見つけていただきまして、これからの農業法人への振興対策費をよろしくお願いいたしますまして、質問を終わります。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 今の岩本委員の質問と重複しますが、確認のためにお尋ねし

ます。産地育成事業、従来の産地交付金の事業、これとのつながり、産地交付金の事業として、担い手加算とか重点作物の助成とか、こういったかたちで従来、産地育成型を支援しておりましたけれども、この従来の産地育成型と、このいま廃止された事業とのつながりはどうなっているか。まずこの点をお尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの河本委員の御質問ですが、需要対応型産地育成事業に対応する事業といたしまして、先ほど御説明申し上げましたが、農業経営体質強化事業ということになっております。

それともう1点、国の経営所得安定対策のことも言われたかと思いますが、これは今回の補正につきましては、あくまでも県の——単独の県の事業の補正でありまして、国の経営所得安定対策等とのつながりは、法人等で水田フル活用等を国のほうの事業でも法人の支援のための補助は行っておりますが、これは単独の県の事業ということで、別の事業ということになります。

○委員長（高木法生君） はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 実は、国の制度事業と全く同じのが県も上乘せするかたちで事業を展開しようと。県の事業なくなったっていうのはいいんですが、国の事業も昨年度から、担い手加算でも3万円あった大豆作付に係る担い手さん、対して今度は2万5,000だとか、そういう減額されてきておるんですが、動向として、国はそういった支援策を廃止していくのか、それとも他の分野で強化していくのか。

というのが、安倍内閣は農業の所得を倍増させると、そのためにしっかり応援しますよと、こういう宣伝をしておられますけれども、実際は国の予算も減額、そして今の県の類似した予算は廃止と。こういうことになるとちょっと昨年度から、担い手加算に係る地方交付金の減額は行われましたので、ちょっと心配だから、その点どういうふうになっているのか確認したいんです。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの御質問ですが、経営所得安定対策の産地交付金に係る御質問ですが、産地交付金の額自体は、美祢市におります産地交付金の額自体は、それほど減額はしてはおりません。先ほど、単価が下がっているということを言われましたが、これにつきましては、昨年度までが19法人が今の産地交付金を19法人ないし、そのほかの認定農業者等で配分をしておりますが、相対的に

今年度は23法人ということになりまして、法人加算等の面積、また法人の数等が増えたことにより産地交付金につきましては、減額というふうなかたちになったものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） そういった経緯については、関係の団体等にも十分説明してほしいと、というのが、やはり今までは国の予算に対して、県もその類似する予算つけて、そして支援策をしておりました。こういったことで昨年度から、法人の数が多くなったので、配分率が少なくなったと。そういったことで予算全体は変わらんけれど、そういった状況については、末端の組合員や農家の方には分かってないんです。そういった情報ありません。そういったことで情報の提供についてはよろしくお願ひしたい。

併せて、先ほどの岩本委員の経営体質強化事業というかたちで大型機械導入にあたっての、この助成策によって、これからの担い手の農家をしっかり応援しようと、この趣旨はいいんですが、今年の27年度の要望については、実際の要望された方々の3分の2以下の対応しか予算措置がされてない。これ今、3法人か、4法人挙げられましたけれど、美祢市の要望、また県下全体の要望に対しての実際の実施率というのは、3分の2程度ですか。それとももっと割合としては対応ができる情勢にあるんですか。その辺をお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの河本委員の御質問ですが、先ほどから御説明しておりますが、これは県の事業になります。昨年度までは需要対応型産地育成事業ということで、県のほうは約3億円を予算を確保されておりましたが、この農業経営体質強化事業につきましては、27年度の予算額につきましては、1億8,000万円の県の予算となっております。

今後、要望等、美祢市としても行ってまいります。この事業、今年度からポイント制ということになっております。要望される事業実施主体と、なるべくポイントを多く取れるように協議をしながら、この事業を推進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君）　ここで質問を受けるわけですが、先ほどの民生費の説明の中で一部訂正があるようでございますので、許可いたします。はい、福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君）　ここで先ほど説明いたしました中に、誤りがございましたので、訂正をさせていただけたらと思います。3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費の008臨時福祉給付金支給事業の説明の中で、給付金額の変更ということで申し上げました。臨時福祉給付金につきまして、1万円から9,000円に変更になったと申しましたが、これは、1万円から6,000円の変更でございます。1万円から6,000円に変更となりました。

以上、訂正とお詫びを申し上げます。

○委員長（高木法生君）　質疑はございませんか。はい、坪井議員。

○委員（坪井康男君）　質疑に入る前にね、委員長にお伺いしたいんですが。一つのことについて質問は3回までと。その意味がちょっとよく分からないんですが、私今からね、道の駅の指定管理料について質問したいんです。そうするといくつか質問の項目があるんですよ。

○委員長（高木法生君）　それは1件でいいです。

○委員（坪井康男君）　それは1件でいい。はい、分かりました。すいません。

それじゃあ、1回にいくつかの質問を申し上げます。質問の中身はですね、補正予算書の12、13ページのですね、道の駅活用促進事業、指定管理委託料849万円、これについて質問をいたします。質問は3つになります。

最初の質問はですね、今までも指定管理料は、美祢観光開発に対しては、灯油代が極端に高くなった時に、基本の灯油代を超えたものについては指定管理料を支払うと、こういうふうになっていたと思います。その場合のですね、会計上の処理は営業外収益ということになっておりました。今回ですね、それとはまた別に840万、これ行政の要請に基づいて、何かをやる前にそれは費用の部分については、行政が負担する。こういう第三セクターの改革推進委員会からのお話によって、そうされておりますが、今回ですね、840万については従前と同じように、営業外収益ということで計上されるのでしょうか、それとも売り上げということで計上されるのでしょうかと。この質問が1点です。

2点目はですね、先般の一般質問の時も若干申し上げましたけれども、この26

年度の美祢観光開発株式会社の事業報告書を見ますとね、前年度に比べて売上高が1,400万円減っています。この1,400万のですね、売上減の主な中身が、特産品の売り上げが900万と。あとは大体似たようなプラスマイナスがありますが、これ特産品がですね、これだけ減ってるっていう理由がちょっとよく理解できないんで、あれだけ売り上げをふやそう、ふやそうということで、ユニコンさんの指導も非常に強力な要請もあったかと思いますが、その目玉というべきですね、特産品がなぜこのように、1,000万ですよね、近い売り上げになったのかという理由です。

それから3点目です。これが最後ですが、美祢観光開発株式会社、収支を時系列的に見ますとね、一般質問の時にも申し上げましたけれども、営業損が1,100万とか1,200万です、ずっと、そうしますとね、これはやっぱり構造的に大変問題があると。市長さんも11日の日ですかね、非常に道の駅としては、競争力が低くなってきていると、こういうふうにおっしゃっています。そうしますと、このように指定管理料を出していくということは、私、決して反対じゃないんですけれども、反対じゃないんですけれども、やっぱり抜本的なですね、どうするんだという方向性をはっきりさせる、これが必要だろーと思います。

幸いなことに、美祢市第三セクター改革推進委員会できていますよね。これがやっぱり今後ですね、方向性をお出しになると思っておりませんが、この検討委員会の検討のスケジュール、どのようになっているかについて、この3点をお伺いいたします。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたしたいと思います。3つほど御質問いただいたかというふうに思いますけれども、まず一番最初の今回の指定管理料が営業外か、それとも営業利益かということでございまして、ちょっとこれまた税理士と再度詰める必要があるかと思っておりますけれども、まあ基本的には先ほど申しましたとおり、行政の主導とする施策によって本来得べき収入を得られてない、その部分を今回指定管理料で支払うということでありまして、基本的には営業収益という形で処理されるのではなかろうかというふうに考えております。

それと2点目ございますけれども、特産品についての売り上げの減少の理由ということでございますけれど、これは昨年度、同観光株式会社が策定をいたしました。経営健全化改善計画書、この中での指摘によりますと、大きく申しますと、整理されておる問題点といたしまして、店舗の方向性及び販売計画が明確になっていないというところが1点、それからどのようなコンセプトでお客様にアプローチをするか、何を販売をするかを明確にすることができていない。

また、販売状況の分析や棚卸が実施されておらず、売れ筋、死に筋商品の把握、商品の改廃、正確な利益率等が明確になっていないことから、どう売り場を改善していくのかという、売り場の改善のテーマが見えていないといったものがちょっと抽象的かもしれませんが、そういったものが1つの原因だろうと捉えられております。

それから、今後の第三セクターの改革推進委員会の今後の27年度のスケジュールということでございますけれども、この度、26年度の事業の決算を示すことができましたので、これをもとに検証、それから今、指針を策定しておりますけれども、これはまだ完成品ではございませんので、さらに充実していく必要がございますし、また国の示すガイドラインの中にございますとおり、ゴーイングコンサーン、まあ継続のための明確性ですか、ちょっと言葉を失念してしまいましたけれども、このゴーイングコンサーンを明確にしていくという1つの目標がございますので、今年度におきまして、その辺を明らかにしていきたいというふうに考えております。大体回数については3回程度予定いたしてございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 失礼します。ちょっとあの、フォロー的に申し述べさしていただきたいと思います。まず2点目の売り上げ——特産品の販売の売上減少でございます。これについては、私個人的には、この特産品の販売こそ市民に、また美祢市に貢献できる部分だと思っております。いまから、きちんと分析したいと思いますが、個人的には売りたい商品とお客様が買いたい商品のミスマッチが起きているんじゃないかということで分析したいと思います。

それともう一つですね、構造的な部分を委員さんから言われております。今回、道の駅の過去も振り返ってみましたので、申し述べさせていただきたいと思います。

道の駅の管理運営主体である美祢観光開発でございますが、開設当初、平成10年から15年までの6期連続、黒字経営を行っておるものです。これは当時、全国で785、道の駅あったわけでございますが、市からの財政支援なしに連続の黒字経営を行ってるのは全国の5カ所で、そのうちの1カ所が道の駅のおふく、美祢観光開発であったということで、当時は中国四国農政局管内の優良事例として取り上げられたこともございます。この間、支援を1,000万円の寄附であったり、株主である支援を——配当も行っております。その当時、この1,000万円を利益準備金として計上しておれば、安定的な経営もできたんじゃないかと思っておりますけど、当時、出資金の4分の1までしか積みなかったということもちょっと聞いておりますので、ちょっとその辺は定かではありません。

黒字経営だったということが、逆に美祢観光開発の運営を厳しくしたということも言えるかと思います。というのは、収益施設だという認識を我々ももっていましたし、美祢観光開発株式会社自体も思っていたんじゃないかなというふうに思っております。ですから、経営一辺倒で本来である市民への貢献であるとか地域への貢献、本当に売れる商品をまた、どういったものが売れるのかというフィールドワークを農家にするとか、生産者にするという部分が欠けていたんじゃないかなというふうに思っております。この辺はまた、今後私がリーダーシップとりながら、より市民の皆様に貢献できる施設にもっていきたいというふうに考えております。すいません。

ざっと、構造的な部分で以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） ただいまの篠田副市長さんの御答弁を聞いておりまして、私涙が出るほど感動し嬉しく思いました。といいますのは、24年……失礼しました。25年の3月の3,000万円追加出資のときから、目の前に副市長さん——代表取締役おられるのに最初だけ、ちょっとだけいろいろお話されましたけど、それ以後、まったく、貝になられました。その意味で、今のように副市長さんからですね、こんな御答弁いただくということは、市民の皆さんものすごくわかりやすいんですよ。本当にそう思います。こういう情報開示を私本当に、お願いしておりましたけれども。大変感動いたしました。ありがとうございました。

さっきの質問、2回目ですからまだいいですね。最初の指定管理料、灯油代が

値上がりしたときの差額補助のための指定管理料は営業外収益と。今回は、売上減その他の補填ということだから、売上に入るだろうと、こういう御答弁だったと思います。私まったく同感でございます。今までそのようになさってます。美祢農林開発もですね、そのようになさってますから、ようするに営業行為とか、そういうことから発生するものは営業外収益ではないんです。営業なんです。そういう意味で、そのとおりだと思います。それから……

○委員長（高木法生君） 特産品。

○委員（坪井康男君） 特産品の件は、今お伺いしましたので、それで結構です。

それから検討委員会ですね。まさに3回、過去開かれましたよね。そして美祢市の第三セクターがおおよそこういう状態だということは、検討委員会のほうでも把握をされたと思います。それで私は今回ですね、26年度の営業報告書をごらんになって——検討委員会ですよ——ごらんになって、その次のステップに行くだろうと思ってるんです。というのは、今白井次長がおっしゃったようにゴーイングコンサーンとしてどうやっていけるのか、ゴーイングコンサーンとはなんか、難しい英語ですから、ようするに企業として、存続……どういうかたちで存続するのかしないのかという問題なんです。

ですから、私は少なくとも、26年度の事業実績の検討分析は早急に開いていただいて、来年の3月末までにですね、果たしてゴーイングコンサーンとしてやっていけるのか、いけないのか。いけるとしてもどういう形で残すのか、残さないのか、これが最もこの検討委員会で求められている役目だろうと思っておりますので、要するに、できることはすぐにやっていただくというスピード感をもって、ぜひやっていただきたいと、こういうふうに思います。

以上で質問を終わります。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 民生費についてお尋ねいたします。60－13ページですが、009生活困窮者自立支援事業のこの中で——この中ですが、提案説明では就労支援事業が市の必須事業となっていると。そしてこれについて、業務委託が委託料として載っておりますが、この業務の内容については、どのような内容なのでしょう。お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） はい、福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 三好委員の御質問にお答えいたします。これは自立相談支援事業というのがございまして、これはこれまで任意で実施をしておりましたが、このたび、生活困窮者自立支援事業というものが、強化を図るためにこの自立相談支援事業というものを加えて実施する方向になったものでございます。要は、生活の困りごと、また不安を抱えてる場合は支援相談員が相談を受け、どのような支援が必要かというプランを立てるものでございます。個別にプランを立てて、自らの自立に向けた支援を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） だから市の事業として、社協かどっかに委託するわけではありませんか。

○委員長（高木法生君） はい、福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） これは、社会福祉協議会に委託をしております。このたび、これが必須事業となりましたので当初予算からの変更としましては、必須となって、この自立相談支援事業が事業量がふえましたので、人件費として計上を増額したものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございせんか。はい、岡山議員。

○副議長（岡山 隆君） それでは、私のほうから商工費について簡潔に説明していきたいと思っております。60－14、15ですけど、今回この中で設備整備工事費ということで、2,065万1,000円予算がついております。それでですね、今回これは今年の3月度議会において、高木議員が美東町に遊具の設置ということで、道の駅、若いお母さんたちの思いを代弁されて遊具をぜひ設置をしていただきたい。こういった思いで、この市もそれを受け入れて予算がついてきたんじゃないか、このように思っております。

それでですね、今回この道の駅なんですけれども、こういった公園にこの遊具の設置をするにあたって、その設置とですね、その管理、実際今回も遊具を撤去するって、まあそういった予算もついておりますけれども、その遊具の撤去など今後遊具をですね、みとう道の駅で安全に管理していく、こういった指針等があつてですね、そういったものが、きちっと周知徹底されて運営管理チェックというものがち

やんとできているかどうか、この辺について、まずどのようになっているかお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 岡山議員。あの、この予算委員会はですね、正副議長は、一応オブザーバーですから、ちょっと質問は……

○副議長（岡山 隆君） 議長だけやなかったんですか。

○委員長（高木法生君） いや、正副議長です。

○副議長（岡山 隆君） はい、分かりました。

○委員長（高木法生君） ということで、ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、本案に対する御意見はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 賛成の立場で、意見を述べさせていただきます。先ほど、教えていただきましたが、生活困窮になり生活保護に至る原因というのが、雇用状況とか労働環境のなかで、そういった社会環境の問題が大きいと思います。担当課の方は、生活保護の担当課の方、受給者一人ひとりに丁寧に関わり添っておられる現場を、私拝見いたしました。本当によくやっておられると思いました。今後も、こういった事例検討とか研修等をふやして地域の関係機関、支援グループとも連携して一人ひとりに合った支援が必要だと思います。真の自立支援に向けて今後もよろしくお願いいたします。

それから、道の駅みとうの件ですが、遊具の充実については、高木議員も意見を述べられましたが、私も美祢の東の玄関として、美東の道の駅は美祢の東の玄関として充実をさせて、集客効率を上げてほしいという要望を何度もいたしました。このように東の玄関、美東の方に、こういった子供たちの遊具ができるということは、本当にまちの活力あるまちづくりをしていくためにも、本当にありがたいと思います。このように今回の補正については、賛成いたします。

今後とも、またこういった生活困窮者の方に向けて、国は冬季加算とか住宅扶助とかを見直して引き下げておりますが、ここの美祢……三級地においては、そんなに現状引き下げられていないのではないかと思います。だんだんこういった見直しがひどく引き下げていかれないように、生活保護世帯も憲法25条で保障されている生存権がありますので、こういった面をしっかりといただいて、今後とも住

民のためになって補正を組んででもしていただきたと思いますので、この議案に賛成いたします。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） それでは、美祢観光開発の８４０万円についての意見を述べさせてもらいます。先般配られました、平成２６年度の美祢観光開発の決算書といえますかね、事業報告書の一番最後のページ、タイトルはですね、「株主資本等変動計算書」となっております。これ見ますとね、美祢観光の資本金が６，０００万円です。先ほどですね、篠田副市長さんが、経緯をおっしゃいましたが、利益剰余金という欄がありまして、利益準備金７５０万です。これは先ほどおっしゃった平成１５年、６年の大変な利益なんです。だからそれがここに挙がります。

ところがその右側に利益剰余金その他というのがありまして、マイナス５，４７１万５，０００円です。確かに先ほど、副市長さんおっしゃったように、美祢観光開発株式会社はですね、輝かしい過去の実績があるんです。ところがその後、いろんな諸般の事情でですね、５，４００万も赤字が出ちゃったよって。その結果ですね、この今年の３月末ですね、この正味財産がいくらになってるかといいますとね、１，２７８万４，０００円です。そうしますとね、１，０００万、２７年度に赤字がでたらですね、来年の今ごろ、お金がなくて、倒産になります。債務超過になります。ですから、そういう実態にあるということをきちんと市民の皆さんにお知らせをして、この８４０万という意味はね、私は意地悪な言い方はしませんけれども、そういう債務超過に陥る前の手立てだと思っています。

もっと大きく言いますとね、美祢市よりも人口とか予算規模が５分の１ぐらいでしょうか。阿武町の道の駅が、あれ第１号のはずですよ、先ほどおっしゃった。あれが、道の駅おふくができる５年前にできました。それが２、３年前に全面リニューアル、８億４，０００万かけて全面リニューアル、私数回行きましたが、とっても繁盛してます。お風呂も２階にありましてね、とってもいいです。そういう予算規模の少ないところが、どうしてリニューアルできるのかな、そのお金いったいどこからできたんかなと、こういう思いがしてます。

ですから、私は道の駅おふくは、もう市長さん、この前おっしゃったでしょうかね、後ろの土地を買いまわしすることは非常に難しいから既存のレイアウトでリニューアルができないか、そういうことも考えられるかと思いますが、いずれにいた

しましても、第三者検討委員会がどういうお答えを出されるのか、それまでは何としても、この美祢観光株式会社はですね、元気でゴーイングコンサーンであり続ける。これは絶対に必要だと思います。なぜならば、交流拠点都市の中核施設であるからです。そういう意味で、私はこの８４０万、賛成をいたします。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは、これより議案第６０号を採決いたします。本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第６０号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案１件につきましての審査を終了いたしました。その他、委員のみなさんから何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午前１０時３７分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年6月22日

予算委員長

高木 法生